

広島県告示第六百五十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局土木整備部土木整備管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十一年七月十六日までの間、縦覧に供する。

平成二十一年七月二日

広島県知事 藤 田 雄 山

一 道路の種類

一般国道

二 路線名

四三二号

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
庄原市総領町下領家二二五一番一地从先から 庄原市総領町下領家二二三七番一地从先まで	一 五〇〇〇〇	八〇〇〇〇 二〇〇〇	一 〇〇〇〇	二二〇・五〇	拡幅